

希望21

ありふれたことだけど
かけがえのない
希望がここにある

People's Hope for 21 century

平和・自治・共生

No.40

1998年1月20日発行

1部 200円 年間購読 3000円

神奈川県相模原市上鶴間2973-3-110

TEL&FAX 042-740-4794

E-MAIL jah03412@niftyserve.or.jp

郵便振替:00100-1-97125 希望21



生きざまととしての福祉を考える

田中寿雄

「21世紀を人権の時代に」と言われることがあります。高齢化社会を前にして、介護保険が実施され、これからは「福祉の時代」とも言われたりします。それはとても大事なことで、本当にそうならばいいなと思います。

今までに、数えきれないといつていい程の人が生まれ、そして死んできました。「福祉」について考えるということは、こうした人の生き死について考えてみる、というふうにいえるでしょう。生命の存在を喜び、死を悲しむということがあるからこそ、人としての尊厳を守り合うということが、社会的問題として、人の生き方の有り様として問われ、ここに「福祉」の存在理由と必要性があるのではないのでしょうか。

人々が、どのような生き方で社会を構成し、どのように生き、死んでいったかという、その人の生き方と社会との関係を繋ぐものとして「福祉」はあると思います。

従来、「福祉」は「施し」として認識されてきました。従って、「措置をする」という表現が使われてきました。まだまだそういった考え方が根深く存在していますが、そういう考え方の中では、人の施しは受けたくない、福祉の世話になるのは恥ずかしいことだという認識があります。

しかし、誰もかれも一人では生きていないのですから、お互いに世話をしたり、世話になったりというのは、社会の中で生きていく以上、当たり

前のことなのです。

この関係性の現実には、とりもなおさずその人なりの自立の有り様にほかなりません。まずはこのことを認め合うところから出発する必要があります。人の世話になっていては自立ではない、ということではないのです。このことを了解しあえるかどうかというのは、大事なことだと思います。

問題なのは、一人一人の生命が、平等な一つ一つの生命として認めあえているかどうかということにあります。そうした社会を創り出していくためのものとして「福祉」が必要なのではないのでしょうか。

施しを与えるものとして「福祉」があるのではなく、互いの人権を社会的に守るものとして「福祉」はある、といえるのだと思います。従って、一人一人の主体性が大切にされなければなりません。主体性に立脚して福祉は展開されなければならないのです。

政府は新ゴールドプランやエンジェルプラン、障害者プランなどを公表し、都道府県、市町村ではその事業計画を策定しています。選挙になりますと、「福祉を充実します」ということがよく言われます。また、「福祉に金をかけすぎる」という声も聞かれます。福祉を名目にして税金を上げようということが行われたり、福祉にたかって食べ物にする人たちが問題になったりしま

す。
最近ば、誰もが対等に、生きる権利があるという意味で、ノーマライゼーションということが言われたり、そのために、バリアフリー（壁をなくそう）ということが言われたりするようになってきました。

一人一人の主体性、その人の生き方の有り様、人権を守り合うものとして「福祉」の中身が機能していなければ、お金は無駄遣いであり、たかって食い物にする人たちも出てくることになるのです。

「福祉」は、やってあげることや、やってもらうこと、というところに事の本質があるのではなく、ましてや、お金のかかるものという事柄ではなく、お互いの生命、お互いの生き方を大切に合うために、教え、教えられながら、一

緒に生きていくその関係性の中身に関わっているのです。

「福祉」は、そのようなものとして、私たち一人一人が創り出していく、私達自身の事業といえるでしょう。

私たちは、毎日の暮らしのなかで、今日はどんなものを食べようかなということを考えます

ここには、「食」産業が成立しています。どんな家に住もうかなということも考えます。ここには「住宅」産業が存在します。人の生き死にに関わる「福祉」も、同じように、一人一人、一つ一つの生命が輝いて、共に生きれるための楽しく、豊かな業として、しっかりと創り出していくようにしていきたいものだと思います。

この人に聞く

池田啓一さん

地域の復興の目的を福祉に、ミニデイサービスをスタート

from あまがさき



インタビュー収録（11/22）…
聞き手（丸尾）記録（笹部）写真（平出）／酒井事務所

池田啓一…

生年月日は1963年2月2日、新潟県十日町市で生まれ。19才までは川崎で育つ。京都大学独文学科中退。94年3月から尼崎在住。独身都市生活地域復興センター、介護保険を市民の手でデザインする会などで活躍中。

都市生活地域復興センター、介護保険を市民の手でデザインする会などで活躍中の池田啓一さんを紹介します。地域福祉の将来、介護保険制度の評価などを中心に話を聞きました。

Q…介護保険に取り組みもうと思ったきっかけは？

A…全国の環境派生協と言ったらいいんでしょうか？そんなネットワークがあるんですが、それがもとになって震災後、都市生活地域復興センターができ、有給で入るようになったんです。震災後、救援活動や炊き出しなんかをやってました。その後の活動の中で、地域の復興の目的を福祉におころ、地域福祉を考えようと…最初からそんな目的で入ったというような事もなかったんですが、集まった活動メンバーからそういう事になってきたんです。そういう事から介護保険ってのが、関係ない領域だといえない状態になってきたという気がしています。

このての事は私は、素人で暫くは全くわかんなかったんですね。それから、地域で具体的になににするんだって事で、老人の給食会なんかやっててね、いい意味でも、悪い意味でも具体的に介護保険が関係してくるんだろうって何となく予感がありました。…自分でもわからなかったけど、どういうことになってるのだろうと大々的な関心になってきたのは97年の頭ころだったでしょうか…でも話が大き過ぎるんで、もうひとつピンとこなかったのです。

そうこうしてるうちに、厚生省の方も大きな枠組だけ決めて、具体的なことを下ろしていくことができない事がわかってきて…市民参加と言うと聞こえがいいんですけど責任をなすりつけちゃうっていうようなこともわかってきて…でも僕はそれを逆手にとって、市民参加を全面に押し出した介護保険なら、と思うようになったん

です。

Q…介護保険制度の現在の評価は？

A…市民参加という点では、窓口が開かれているっていう事ではプラスに思います。しかし一方であまりにも八方美人的で、いろんな政治勢力っていうか、あちこちから横槍が入って基本ラインが骨抜きになってきていると思う。ダブルスタンダード、トリプルスタンダードって形になって、あちこちで言う事が違うじゃないか…ってなことに、つまり被保険者の立場に立つという面もあるけど、サービス提供者側、とくに医者の立場とか、施設経営の立場とかにかなり譲歩があって、今までの措置制度と違うはずのところ、市民の側から関与しにくくなってきています。ただ、法自体が五年後の見直しを求めているんですが、市民がそれまでに介護保険を「使いこなす」というふうにはなかなかできていません。

Q…じゃあいちばんの問題って何ですか？

A…介護・福祉サービスをうけるって事が、権利なんだって考えられていない、ってことかな。権利だっていうことが全然ハッキリしていない。国としては皆保険でやる以上権利でなくてはならないはずなのに、今の状態のままでは保険でやるのが、かなり無茶じゃないかと思います。権利性をいうと、若年の「障害」者の事とかいろいろやらなければならないことがわかって、国としては具合悪いのが？って思ってるんですけど…。

Q…どのように改善するべきですか。

A…市民がまともなプランを提示したら、行政は横目でつらつら見るだけでなく、真正面から受け止める事、そういう事をルール化すること。オンブズ制度ってのが正しいのかどうかわかんないけど、実質的な意味で市民の側の権威を高めるって事も一つある。知恵ある人、行動できる人を集めてネットワークを拡げて行くのが緊急の課題としてあると思います。

Q…そのための取組みとしては…

A…市民評議会ってのもあるんじゃないかと。これに限った事はないと思うけど。

Q…将来的に介護保険の事も含めてどの様なことを考えていますか。

A…今まで言ったのは、行政の中への市民参加って事だったけど、福祉の現場での市民参加も同様に重要だろうと思います。従来の措置制度下の福祉法人だけじゃなくって、非営利の市民活動型サービス提供グループを方針に持っているっていうか、非営利目的が主流になっていくべきだと思ってます。お金の出所が先かとも思っていますが、じゃあすぐに自分たちでお金出してというには文化的成熟が必要だと思うし、端的に言えば「参加の文化」が必要だと

思います。震災でハッキリしたのはボランティアっていう形での社会参加の文化があることがハッキリしたと思うんです。…資本主義・企業の形態っていうのはやっぱりねえ…、それで仕方ないから協同組合型地域社会って呼んでるんですけど、それを幅広い範囲でつくる事ですね。

もうすぐなんですが、ミニデイサービスもスタートさせます。場所と人の候補もあって、もうすぐやろうとしています。

将来、資本主義はダメになると思っているし、世の中こういう方向に向かわなきゃだめだと思う。子供が登校拒否とか屈折した形で悲鳴をあげてるけど、それは将来の企業と企業戦士の未来の姿じゃあないのかと思います。企業社会イダよって人の協同社会、ネットワーク作りが課題なんじゃないか、そういう時期じゃないか…。そのための布石作りって事はやりたいと思っています。

Q…「介護保険・市民の手でデザインする会」とはなんですか？

A…シンポジウムを一回と行政交渉を二回やりました。一回目は市民参加を保障せよ、っていうこと。具体的取り組みの公募をせよ、公開せよってことをやりました。二回目は具体的に細かい事も含めて、実態調査の調査委員はちゃんと訓練しているのかってことや、調査が実態を反映するようにしろとか、やっています。

…出てきた計画や調査を市民の側からキチンと評価できるように勉強してるってとこかな？

Q…特養の設立となると自己資金が2~3億はいるそうですが、市民の側がそれだけの額を準備するってたいへんです。その辺は、どうお考えでしょうか？

A…特養の置かれている状況もあるとおもいますが、小さな地域分散型のケア付きグループハウスという方法もあるんです。そこへの市民・住民の参加にも可能性はあると思います。

★尼崎では介護保険制度については、「共生のための」尼崎政治センター（地域の政治組織）で、連続講座などを行いながら、その制度のできてきた背景、諸外国の例など分類し、その必要性や「保険制度」がよいものか、どうかなどの議論もやりつつ、「一万人委員会」への参画についても提案され、池田さんにも呼び掛けられた経過があります。「介護保険・市民の手でデザインする会」は、新しい政治的な潮流をつくって行く組織の内部的な議論からも取り上げようとしてきましたが、震災以降の阪神間では池田さんたちの、復興目的を福祉におく発想は、地域の「ケア付き仮設住宅」が目ざされ、「グループホーム」の建設などに積極的な人々はじめ、「復興」への希望を求める人達に、模範的な回答を示してきたといえます。

阪神大震災から4年。

市民=議員立法

「災害被災者等支援法」のとりくみ

栗原サロンの日誌から No. 1

はじめに

今も仮設住宅には、5800世帯(神戸・西宮両市)の人々が暮らしている。そして、「孤独死」が絶えない。昨年66人も一人住まいの高齢者が仮設住宅で病死、自殺している。被災地の経済は全国でも最悪に近い状況にあり、不況の長期化が産業の復興を遅らせ、また、市民の生活再建に暗い影を落としている。1997年5月「被災者生活再建支援法」(100万円支給)として成立しましたが、公的援助としては不十分なものに終わってしまいました。「栗原サロンの日誌から」は1997年5月までの市民=議員立法「被災者生活再建支援法」実現に向けて作家・小田実さんを中心におすすめられた市民運動と国会を結ぶ記録である。

今村直(前参議院議員・栗原君子 政策担当秘書)

1996年初夏

作家・小田実さんから一通の手紙を頂く。万年筆の太字の文字で便箋7枚「阪神淡路大震災の被災者のひとりとして被災者の生活基盤回復のため公的資金を導入可能にする市民と共同による市民=議員立法の実現に協力し、参加して欲しい」旨の切々たる祈りにも似た内容であった。すぐ栗原議員にも読んでもらう。小田さんには市民=議員立法の実現に向けて協力する返事を書く。

いま国会の銀杏並木の緑が美しい。国会前庭にはアジサイの花が静かに咲いている。

1996年初秋

9/19(木)

作家・小田実さん、新社会等への協力要請を受ける。お昼、参議院法制局(第二課)国民生活・経済調査会担当の長野課長に立法化への可能性について相談・協議する。

翌日、再度協議することにする。「震災被災者の公的援助・市民立法に議員の賛同を更に求める。ここに生き方の基本あり」(朝日・夕刊)素粒子を読む。

9/28(土)29(日)

被災地の芦屋市で開催の「市民=議員立法実現推進集会」に栗原議員と一緒に参加する。

生活再建の土台となる公的支援の制度化を市民立法で作ることは主権在民再生の第1歩であると小田さんは挨拶で訴えられた。

被災地では仮設住宅に約4万世帯、小学校や公園の旧避難所に三百人余りが今も暮らしているという。

「市民立法の実現が今や瀕死の危機に陥った日本の民主主義・政治再生のための大きな機会となる」(9/29集会決議)

混迷と退廃の中にある政治の再生のため市民立法実現に向け栗原議員とともに国会事務所を被災者の皆さんに開放し、活動の礎となりたいと我が心に深く言い聞かせる。

9/29(日)

午前、大阪市西成区の日本基督教団・西成教会の聖

礼拝に出席。

釜ヶ崎いこひ食堂を拠点に日雇い労働者の生活支援活動に献身する金井愛明牧師と礼拝後懇談する。

「生活再建援助法」賛同国会議員は参議院では、栗原議員他16名(9/28現在)

10/20(日)

第41回衆議院議員選挙投・開票。

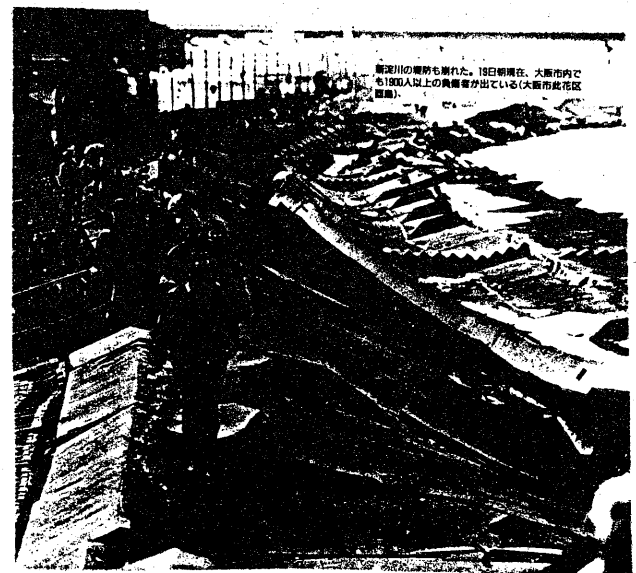
戦後最低の投票率59.67%自民単独過半数に届かず。橋本首相続投へ。自社さ連立政権をめざす。

11/7(木)

第138特別国会招集第2次橋本内閣発足

行革断行へ実務型布陣

首相談話：金融・財政も変革



11/13 (水)

菊に囲まれ「仮設」の秋—仮設住宅二年目の秋は菊に囲まれて。

「阪神垂水区・星陵台第二仮設住宅(約300戸)で住民の中園正一さん(59)好美さん(53)夫妻が丹精込めて育てた白・黄・ピンク等の菊約600本が咲き乱れ、住民らの目を楽しませている」(毎日新聞)新聞一面にカラーの写真で見る菊が美しい。中園さんは上京のたび栗原サロンに寄ってはガーデニングの話を良くされた方である。

60年安保闘争の時、犠牲になった樺美智子さんをつもこころに思いながら通る衆・南通用門に近い前庭にも菊の花が咲き始める。

「我が命さびしく菊は麗しき」

(水原秋桜子)

1996年 冬

11/28 (木)

公的支援議員立法懇談会準備会

参・議員会館特別会議室に田英夫議員他7名の議員が集まる。

公的支援に賛同する超党派の議員がその実現のための課題を研究・協議することで一致。

「生活再起遠視法案」を提唱する市民団体・阪神淡路大震災声明の会の「市民=議員立法実現推進本部」とも話し合い、公的支援の市民=議員立法実現のための研究会を開き英知を結集していくことを確認する。

11/29 (金)

市民=議員立法実現協議会(仮称)参・議員会館第4会議室に議員25人、秘書4人が参加、前日の議員懇談会(準備会)に出席した議員も全員参加。

記者会見で芦屋=議員立法推進本部は「声明の会」よびかけの公的支援賛同議員は衆・参合わせて69名と発表する。

12/3

公的支援議員立法懇談会

参・会館第4面談室で議員出席9人秘書4人参加懇談会の主旨(目的)を①公的支援の道をすすめる②当面、冬の対策や個々の問題も視野入ると確認。

公的支援実現のためには各党や各団体がこれまで出してきた政策案や意見、要望などを検討していくことになった。

懇談会の名称を「公的支援議員立法懇談会」とすることで一致した。

12/6 (金)

公的支援議員立法懇談会

参・会館特別会議室に議員6人、秘書7人が参加参議院法制局第二部第二課長の長野芳幸氏にも出席してもらう。

法制局は「個人補償を是か非か」で論ずるのではなく、社会保障・連帯の理念に基づき人道的社会福祉的見地から自治体や国が公的支援を行うことが望ましいとの見解を示した。

また、現行の災害弔慰金を拡充する方法についても議論、法制局は中小企業への貸し付け施策などを組み込むのは困難だが、方法としては可能であるという。

市民議員立法研究会(第1回)

参・会館・特別会議室の議員9人、秘書6人が参加し、午前の法制局も加えた議員懇談会の内容を受けて開かれた。

① 阪神淡路への緊急対策(対応)

② これからの大災害に対する恒久的法律とを分けて考えることになった。

12/17 (火)

参・特別会議室に議員4人、秘書2人が参加して懇談会がもたれた。

参・法制局は現行の災害弔慰金法に公的対策の内容をセットした案を提示した。

(基本的な考え方)

災害により住宅全半壊した世帯に対する支援措置として社会福祉的見地から生活支援の意味合いを持った見舞金を市町村が主体となって支給する。立法の形式としては「災害弔慰金の支給等に関する法律」(昭和48年法律第八十二号)を改正し、災害特別見舞金(仮称)の支給の制度を新たに設けることとする。

12/20 (金)

市民=議員立法推進本部と公的支援議員立法懇談会・合同被災地調査

参加議員14人、秘書6人参加、被災地を訪ねる。神戸市西区の岩岡第2仮設住宅~神戸市須磨区の下中島公園避難所を訪ね懇談。その後鷹取東野田北部区画整理事業地域、南駒栄公園避難所御菅地区を見て回り、兵庫県庁で貝原知事と懇談。

その後神戸市東灘区から芦屋市呉川町のケア付き高齢者仮設住宅を訪ねる。

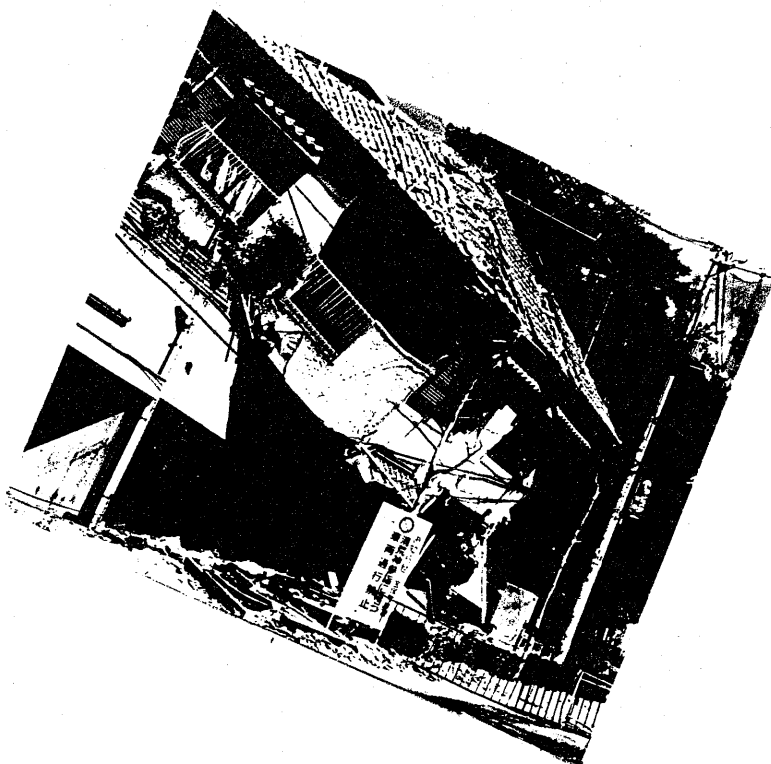
夕方芦屋市役所で共同記者会見・市民=議員立法推進本部の案は現行の法体系に真っ向から挑むものと思ったが、私も挑戦する必要があるという認識を深めることができた。

・今回の議員立法は市民社会のあり方そのものを問うものであるという思いで取り組んでいきたい。

・人間の生命に関わる問題として党派をこえ、共同の運動を進めていきたい。各人各様現地を訪ねた一人ひとりの感想、思いが語られた。

(以下・続)

(本稿は、議員立法の実現に向けた市民運動と国会を結ぶ貴重な記録として今後3から4回にわたって掲載していく予定です。編集部)



もとなみ 奈津 京都府議選に向け始動



子どもたちにとっても
お年寄りにとっても
暮らしやすい京都を!

各地のみなさん! 非常におそまきながら、京都でもようやく動き出しましたので、とりあえず、活動報告第1弾を送ります。

昨年押し迫った12月20日、土井さんが京都にやってきました。午後4時すぎから京都のメインストリート四条河原町で街頭演説。希望21のメンバーは、「米英によるイラクへの爆撃を許すな!」のビラまきをしつつ合流。その後、ローヤルホテルでのパーティーにも本並さんをはじめ、希望のメンバーも基本的に全員参加。その場で、社民党候補者に第2次公認発表が行われましたが、本並の名前は見られず。しかし、彼女は土井さんに花束贈呈という大役をはたしました。とりあえず、出席者への挨拶攻撃。その結果「いける! 公認も時間の問題!」との感触を得た我々は、パーティー後の打合せで「公認を待たずに動き出すことを確認。第一回の相談会を12月27日にすることを確認しました。

12月27日、年末の忙しい中、急な呼びかけだったので集まりはよくなかったのですが、それでも祇園労組のAさんが参加してくれました。また、95年の衆院選挙に関わった人々も協力的な返事をいただいたことが報告されました。第一回の相談会は、1月17日に設定。年末年始は、それぞれが年賀状を出すなどして、個人人脈の整理をすること。年末年始の挨拶の時は選挙のことを口にする、本並、信吾は転居通知を出しまくることが確認されました。因みに、転居通知は250枚程

出しました。(久しぶりに来た葉書に戸惑った方も多いかと思います。でも、何人かの旧友からは、励ましの電話、手紙をいただきました。)

以降、各自で電話入れまくり。ファックス入れまくりの毎日で、あるメンバーの家では「うちは選挙事務所か?」とつれあいに言われたとか。

1月5日、本並はヘルパーの仕事。仕事先で出馬表明。

1月6日、本並のパート先でもあったデイサービスセンター「ハーモニーこはた」に信吾初出勤。本並出馬の報告に、最初みな呆然! でも、みな驚きながらも協力してくれるとのこと。グループホームをつくる運動もされている方や反原発運動などの市民運動をしている方、在宅介護支援センターソーシャルワーカーなどの方々が、推薦人に名を連ねて下さることになりました。

1月9日、本並に公認内定の報。

1月10日、希望京都の会議で17日に向けた中間集約。憲法九条の会のBさんも参加してくださり、実質選挙の会議。大まかな担当決定。また、公認内定を受け「中途半端に小細工しない。社民党と一緒にやっていくのだという姿勢を貫徹する」ということを確認。主要メンバーは、その場で入党申込をすることに。その後、やはり日本の社民の歴史を把握していた方が良かったらうということで、Bさんに学習会をお願いしました。

1月11日、本並、府連合本部に行き、代表をはじめとする方々に挨拶。「若い人が出てくれて、久しぶりに党内が活気づいている」との話も。

1月13日、夜、Bさんをチューターに、社民の歴史現状を学びました。Bさん自身の党内経験も含めての話は興味深いものがありましたが、若いメンバーには少し難解だったかもしれません。「つくり隊」の人々がしている学習会との合流が出来ればなと思いました。

1月14日、本並、「ハーモニーこはた」に挨拶。みんなに歓迎されて元気をもらって帰ってくる。

1月15日 もとなみ。社民党安井委員長宅での新年会に参加。すでに、民主党候補の公認を決めている労組の幹部から「もう少し、早く出馬を決めていてくれたらなあ…」との言葉しきり。

1月17日、相談会～社民党サイドからは、23日の公認発表まで目立った動きはしないでくれと言われているので、今回の相談会は絆、党関係には一切連絡はしていないこともあって、希望メンバーを含めて10人程の参加。社民党公認というところで、京都のこれまで作ってきた人脈での表立った動きは少ないのですが、それでも医療・福祉関係者を中心に協力者の数は増えています。

以下略

子供たちにとっても
お年寄りにとっても
暮らしやすい京都をつくりたい。

① 誰にとっても暮らしやすい京都にしたい。

お年寄り・障害者といった人々が暮らしやすい町って、誰にとっても暮らしやすい町だと思いませんか？

も・金でなく、くらしの中から、本当に大切なことを見つけていきたいと思いませんか。父親祖母の介護、保母としての経験、そして介護ヘルパーとしての経験から次の3点を推し進めていくつもりです。

- ・ 介護保険制度の実施に向けて、必要な人すべてが必要な介護サービスを受けられるように、公的サービスの充実をはかります。
- ・ 介護体制の充実のためには、積極的な住民参加が不可欠です。地域に密着した住民参加型グループの活動を支援します。
- ・ サービス利用者、患者さんの方々の役に立つ情報公開を積極的に推し進めます。

② 京都から平和の声を！

憲法9条の理念が危ぶまれる今、アメリカと日本政府の間で約束された新しい「ガイドライン」(日米防衛協力のための指針)は、軍隊にとまらず、私たちの日常生活を丸ごと、地球規模の戦争への協力体制を作り上げる方向へとかり立っています。京都府の舞鶴でも、軍港としての機能強化が進んでいます。地域からこうした戦争への流れに歯止めをかける声を大きくしていくことが、今本当に求められているときだと思います。

港や道路や、医療機関などをはじめとする公共の、あるいは民間の施設などが、知らず知らずのあいだに戦争の道具に使われたり、そのために働かされるようなことがあってはならないと思います。

私たちは、こうした危険のひとつひとつに目を光らせ、チェックし、公開を求め、戦争協力への歯止めを市民の側から具体的につくっていききたいと思います。

戦争ではなく、人々の共生の道を！京都から、その声を大きく上げていきましょう。

③ 市民自治の力を大きく広げよう

暮らしの立場に立った、平和に安心して生きられる京都をつくり出すのは、他ならぬ私たち市民ひとりひとりで。しかし、市民の政治参加の方法は、ごく限られたものでしかありません。

近年、政治・政策の決定に市民が参加できる形態として、住民投票条例制定運動が定着しつつあります。その投票の結果が政策の変更を迫る一方で、議会や行政に尊重されないということも起こっています。沖縄の人々が「基地の無い島」をねがっても、永田町の政治のおおきな力で押しつぶされるようなことがあるのなら、民主主義っていったいなんでしょう。

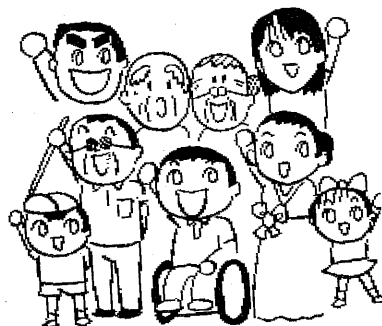
私たちは、私たちの生活により近いところで政策を決定していけるような行政のあり方、議会の在り方をともにめざしたいと思います。

私たちは、市民の政治参加を更に進めるため、1)情報公開条例をもっと分かりやすく、かつ、市民の側に立って迅速に処理できるようにすること、2)住民の利益に関わる決定～例えばごみ焼却施設や産業廃棄物処理施設をどこに作るのかなど～に市民が参加できる条例を作るなどの方策をともにつくっていききたいと思います。

連絡先

市民の政治参加をすすめる 京都府民の会

【伏見区内にお知り合いはおりませんか？】
京都市伏見区桃山南大島町1-4
39棟304号室
電話/FAX 075-622-6451



編集後記

何年かぶりに40度近くの熱が出て、1週間風邪でダウンしてしまいました。何か欲しい?と聞かれても上の空で答えていたような感じでした。

ところで、横浜大学付属病院で起きた、患者取り違え事件は、手術まえに名前を呼んで確認したそうですが、患者が本人じゃなかったのに「はい」と答えたからという初歩的なミスが原因だったそうです。患者にしてみれば、手術前というような状況だったら、自分の名前じゃなくてもつい「はい!」とこたえたんじゃないかな、と思いました。本当に考えただけで、恐い話。

先日町田で、新ガイドラインについての学習会のときに、「すごく危機的な状況にあるのに、マスコミがきちんと取り上げていない。」ということが指摘されました。おりしも衆議院予算委員会が始まり、平和と安全に関わる問題について代表質問などが行われていました。けれどどれだけの人が関心を持って見ていたのかな?この内容をきちんと聞いて判断して、次の選挙に自分たちの意志を表現しなくては。上の空で居たらとんでもないことになってしまいます。気がついたら瀕死の重傷じゃたまらないです。

(千)

希望の21世紀宣言

私たちは、現在のモノ中心の社会を、人間が人間らしく生きることのできる社会へとつくり変えていくことをめざします。

人間らしい社会—人と人が平等に、ともに助け合って、人間が自然の一部としての本来の姿で生きることのできる社会—を実現することこそが、人々の希望です。私たちはそのために、あらゆる領域で民主主義を徹底し、民主主義の実現をはばむものに対してたたかいます。

私たちは、世界に戦争と大国主義の不平等をもたらす憲法改悪を許しません。9条の理念の実態を日本から作っていくことによって世界の平和と民主主義の実現に貢献していきます。国と国とは対等平等の関係にあり、人間らしく生きることの豊かさの尺度に、人々の在り方を人々が決め、どこの誰も本当に武力を必要としない国際社会の実現こそが、平和の実現です。

私たちは、地域から国の進路、世界の在り方を決定する政治的な力をつくっていきます。そのために、私たちの意志、知恵や力を結集し、互いの経験に学び合い、信頼を築き合いながら、自治の実現をめざします。何かに頼ることなく、広範な人々とともに、変革の力をつくり、その統一を推進することを自らの役割とします。

世界の現実を変えること—それは私たち自身の在り方、運動の在り方を変えることなくしては実現できません。私たちは自らを変え、人と人との関係を変えあうなかで、現実を変革していきます。本音を出し合い、あらゆる困難をともに克服し、成功や喜びを、そして失敗や悲しみをも共有し、助け合ってたたかひの輪を広げ、その中に新しい社会を準備していきます。

人間らしい社会の実現をめざし、世界の平和と民主主義を求め人々とともに、希望の実現に向けて進みます。

1部200円 定期購読をよろしくお願ひします! 年間購読料3000円(送料込み)

郵便振替:00100-1-97125『希望の21世紀』

月刊
発行
編集
印刷
連絡先

『希望の21世紀』 ●40号 1999年1月26日

●「希望の21世紀」全国委員会

●希望21三多摩

●Jam Print

●希望21・三多摩

東京都日野市多摩平6-20公住219-5 三浦方

TEL&FAX 042-582-2407

●希望21・京都

京都市伏見区桃山南大島町1-4 桃山南団地39-304 吉田方

TEL&FAX 075-622-2580

●希望21・未来はみんなで作る隊

東京都世田谷区上祖師谷6-29-1 みやび荘205号 菅原方

TEL&FAX 03-3305-0300

●希望・大阪

大阪府門真市北巢本町17-7安井文化202 戸田方

TEL&FAX 0720-85-6491

